

令和7年度 日本赤十字社健康保険組合 生活習慣病予防健診の対象者、補助上限額

【被保険者・任意継続被保険者】

- 各健診等の検査項目は、「生活習慣病予防健診等検査項目」（生活習慣病予防健診（任継含む本人）ページ中の別ファイル）を参照願います。
- 各健診等の料金は、健診機関により異なりますので事前にご確認のうえご利用ください。
- 当組合が契約する健診機関、及び各健診機関が実施できる健診項目は、当組合ホームページ「契約医療機関一覧」の掲載ファイルからご確認いただけます。

http://www.kenpo-jrc.or.jp/member/health/hospital_list_a.html

健診等区分		対象年齢		日赤健保 補助上限額 (※1)	利用手続き
1	生活習慣病予防健診 一般健診	当該年度に35～75歳未満の被保険者（任継被保険者含む）		12,000円	日赤健保から事業主等への健診申込書の送付及び健診機関への健診予定者名簿の送付は行わないこととします。 ①日赤健保が契約する健診機関に電話等で健診の予約を行います。 ・事業主健康診断として受診する場合は、事業所の人事労務担当部署から健診機関へ予約します。 ・個人で受診する場合は、個人で予約します。 ②健診機関からの健診案内等を収受します。 ③健診を受診します。 ④健診機関から健診結果を収受します。（健診結果は原則、事業所に通知されます。） ※1：日赤健保補助上限額は、令和4年4月1日より一部改定し適用しています。 ※2：当組合の補助を利用しての受診は生涯1度のみです。
	胃内視鏡差額費用			5,500円	
2	付加健診 (オプション検査)	一般健診を受診する者のうち、当該年度に35, 40, 45, 50, 55, 60, 65歳及び70歳の者		5,000円	
3	乳がん検診 (①オプション検査) (②単独受診可)	①一般健診を受診する者のうち当該年度において35歳以上75歳未満の女性 ②当該年度に35歳以上75歳未満の被保険者である女性は単独受診も可能	マンモグラフィ（1方向）	い ず れ か 2,600円	
			マンモグラフィ（2方向）	4,000円	
			超音波検査	4,000円	
4	子宮頸がん検診 (①オプション検査) (②単独受診可)	①一般健診を受診する者のうち当該年度に35歳以上75歳未満の女性 ②当該年度に20歳以上40歳未満の被保険者である女性は単独受診も可能		2,500円	
5	肝炎ウイルス検査 (オプション検査)	一般健診を受診する者のうち35歳以上の者（※2）		1,500円	
6	胃がんリスク検診 (オプション検査)	一般健診を受診する者のうち35歳以上の者（※2）	ピロリ菌抗体検査	い ず れ か 4,600円	
			ABC検診	5,500円	
7	前立腺がん検診 (オプション検査)	一般健診を受診する者のうち50, 55, 60, 65歳及び70歳の男性		3,000円	